

滋賀化粧品工業会



会 長: 大原 登 (株式会社ノエビア 執行役員 知財・品質保証部担当)

設 立: 昭和59年(1984年)4月

組 織: 会長 1名、副会長 1名、理事 5名 (2022/06/17 現在)

目 的:

当工業会は会員相互の協力により、業界の振興と保健衛生の向上に寄与することを目的とする

事 業:

- (1) 会員相互の親睦に関する事。
- (2) 業界の振興に、必要な情報収集及び研修等に関する事。
- (3) 化粧品の普及啓発に関する事。
- (4) 化粧品の危害防止に関する事。
- (5) 関係法令に関する事。
- (6) 功労者及び優良従業員の表彰に関する事。
- (7) 官庁及び関係諸団体との連絡、協力に関する事。
- (8) その他、この会の目的達成に必要な事業。

規 約: (一部抜粋所又は事業所を有する)

原則として滋賀県内で化粧品(医薬部外品)を製造するもの(「製造業者」)並びに製造(他に委託して製造する場合を含む)をし、又は輸入した化粧品(医薬部外品)を販売するもの(「製造販売業者」)を会員とする。

会員数: 18社 (2022/06/17現在)

事務局: 〒525-0063 滋賀県草津市南山田町63-1

中野製薬製造株式会社社内

TEL: 077-567-4800 FAX: 077-567-4815

メールアドレス: shinichi_tanaka@nakano-seiyaku.co.jp (事務局 担当者: 田中 真一)